平成29年度 第2回 消費生活モニターアンケート集計

1 調査趣旨

I 消費生活に関するトラブルについて

昨年度消費者行政センターに寄せられた相談件数は、9,138 件あり、平成 27年度 (8,849 件)に比べ 3.3%増加しました。年々相談内容は高度化・複雑化し、1 件に 相談時間を要する相談も増えています。相談内容を「商品・役務(サービス)」別に見る と、最も多いのは「デジタルコンテンツ」の」1,571 件で、アダルトサイトのワンクリック請求、出会い系サイト、オンラインゲーム、架空請求(身に覚えのないサイト利用料の請求)の迷惑メールに関する相談等が多く、全体の 17.2%を占めています。続いて「不動産賃借」の 500 件で、全体の割合は 5.5%となっています。

そこで、今後の行政の参考資料とするために、消費生活に関するトラブルや情報に 関する意識について調査しました。

Ⅱ 食の安全性について

食品輸入量の増加、年間を通して発生する食中毒事件や食品表示違反事例などにより、消費者の食の安全に対する関心は高いことから、市民が安全で安心できる食生活の実現のため食の安全性への意識について調査しました。

2 調査事項

- I 消費生活に関するトラブルについて
- Ⅱ 食の安全性について

3 調査対象 平成29年度消費生活モニター 16名

4 調査方法 郵送(往復)

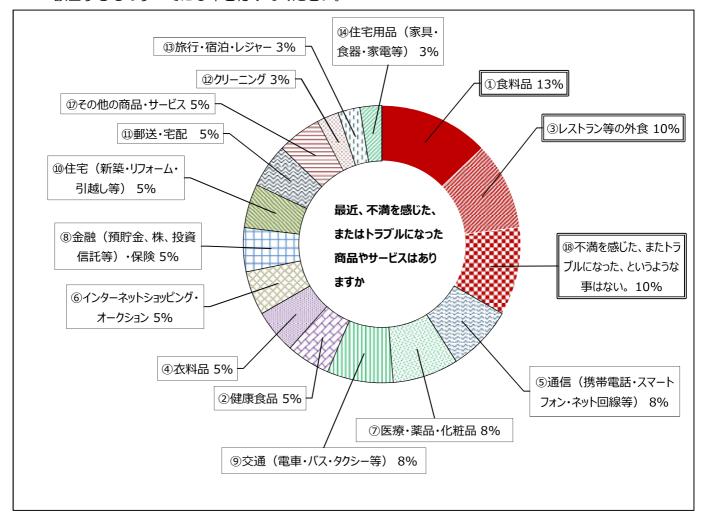
5 回答数・回答率 16通・100%

※集計結果について、四捨五入の結果によって 合計が100%とならない場合がございます。



I 消費生活に関するトラブルについて

問1 消費生活を送るなかで、最近、不満を感じた、またはトラブルになった商品やサービスはありますか? 該当するものすべてに〇印を付けてください。

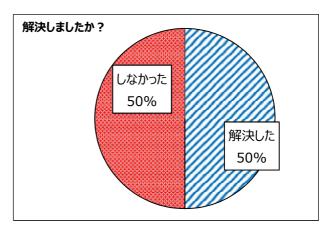


◎「食料品」に関する不満・トラブルが一番多く、次いで「レストラン等の外食」、「不満を感じた、またトラブルになった、というような事はない」が同率2位となりました。

「その他の商品、サービス」はデイサービスや動物病院でのトラブルなどでした。

- 問2 問1で①~⑪に該当した事がある方にお聞きします。
 - ●解決しましたか?

●いつごろですか? 不満やトラブルにあった年月							
平成26年度以前	16.7%						
平成27年度	16.7%						
平成28年度	8.3%						
平成29年度	58.3%						



●解決された方にお聞きします。

A 自分で解決した。 ⇒ どういった方法で?

直接電話をかけた。

電話口で断った。

落とし物センター5か所へ電話した。

責任者に直接話した。

レストランのオーダー時にその場で呼び止めてこちらの意向を説明した。

B 相談した。⇒ どちらの機関に?

(スマホ架空請求) 通信事業者の担当者に解決策を聞いた。

クリーニング店と協議した。

宅配サービス業者の本部に直接電話した。

●解決しなかった方にお聞きします。

解決しなかった理由

スポーツ用(ヨガ)レギンスの試着をお店の方に断られたが、その売り場のレギンス全て(ラック1本分)の商品がハンガーと結束され外れない状態だったためでした。

諦めてしまった。

ブラジルレアルの購入で失敗した。(金利の上下をもっと勉強すればよかった)

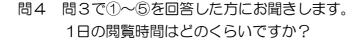
問い合わせる方法がメールで、なかなか返事が来なくてあきらめてしまった。

◎昨年度、当センターに寄せられた相談内容の中で、一番多かったのは『デジタルコンテンツ』です。問3~問7については、デジタルコンテンツ及びインターネット通販・オークションについての設問です。

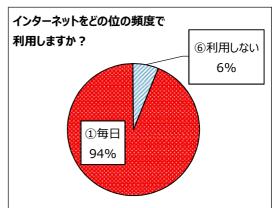
『デジタルコンテンツ』の相談とは、「パソコンのアダルトサイトに無料だと思って入ったら、 突然登録料金の請求をされた」「出会い系サイトから届いたメールで高額なポイント代金を支払っ てしまった」などのトラブルです。

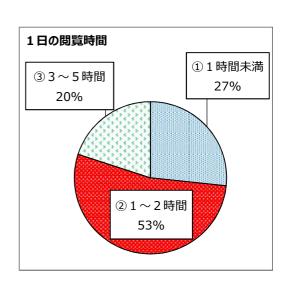
問3 あなたは、インターネット(携帯電話・スマートフォン・パソコン・タブレット)をどのくらいの頻度で利用しますか?

- ① 毎日
- ② 週5~6日
- ③ 週3~4日
- ④ 週1~2日
- ⑤ 週1日未満
- ⑥ 利用しない



- ① 1時間未満
- ② 1~2時間
- ③ 3~5時間
- ④ それ以上

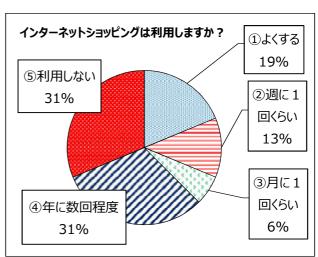




問5 インターネットショッピングは、利用しますか?

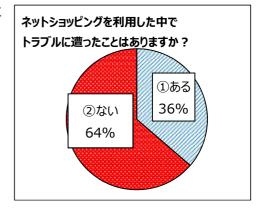
問5-1 利用頻度

- ① よく利用する
- ② 週に1回ぐらい
- ③ 月に1回くらい
- ④ 年に数回程度
- ⑤ 利用しない

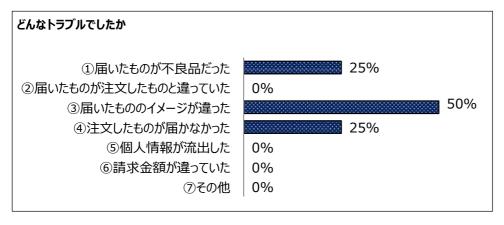


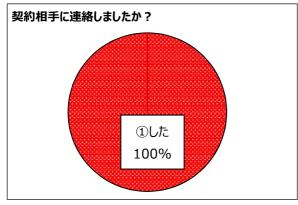
問5-2 インターネットショッピングでトラブルに遭ったこと がありますか?

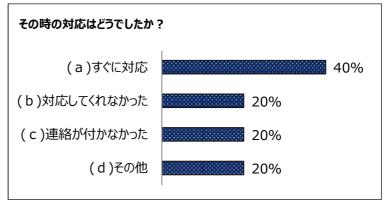
- ① ある
- 2 ない



★トラブルに遭ったことがあると回答した方にお聞きします。



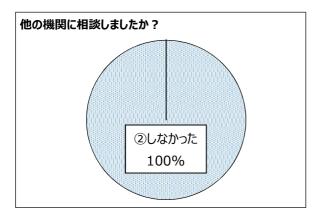




〈対応内容〉

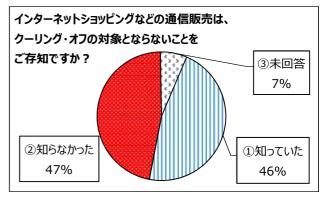
- ・送料先方負担で対応
- 返品不可の物であったので、同価格程度の物を買うからと、交換してもらえた。
- ★契約相手に連絡しなかった方、(b)対応してくれなかった・(C)連絡が付かなかったと回答した方にお聞きします。

他の機関(川崎市消費者行政センターを含む)に相談しましたか?

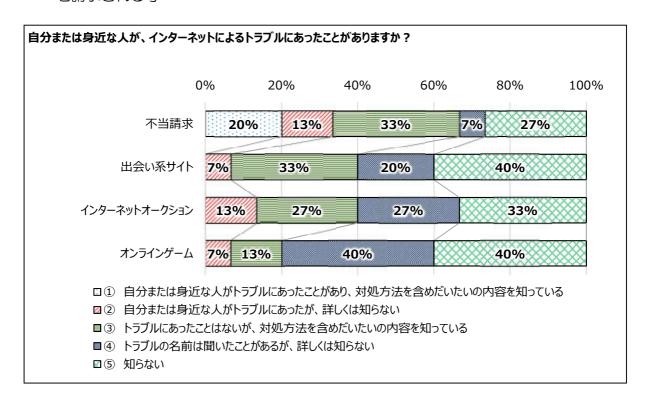


相談しなかった理由 ネット販売は返品不可と知っていたので、あえて連絡相談はしなかった。 どこに相談したらよいか分からず、諦めてしまった。 特にこんなものだろうと自己了解してしまった。

- 問6 インターネットショッピングなどの通信販売は、クーリング・オフの対象とならないことをご存知ですか?
 - ① 知っていた
 - ② 知らなかった

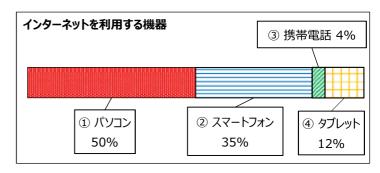


- 問7 自分または身近な人が、インターネットによるトラブルにあったことがありますか? また、対処方法を含めトラブルの内容について知っていますか?
 - (1) 不当請求・架空請求
 - ※パソコンや携帯のサイトでワンクリックしただけで突然情報料や登録料の請求をされる。また、 突然携帯の簡易メール(電話番号で届くメール)で、身に覚えがない有料サイトの請求をされ る。
 - (2) 出会い系サイトによるトラブル
 - ※出会い系サイトで「芸能人の悩みを聞いてほしい」「大金をあげる」などのメールを送りつけ、 頻繁にメールのやり取りをさせて、高額な利用料金を支払わせる等
 - (3) インターネットオークションによるトラブル
 - ※オークションサイトで、商品を出品または落札して代金を支払ったのに、商品が届かない、また 代金を支払ってくれない、相手との連絡が取れない等
 - (4) オンラインゲームによるトラブル
 - ※「無料」という表示につられて登録したが、さまざまなアイテムを購入してしまい高額な料金 を請求される等

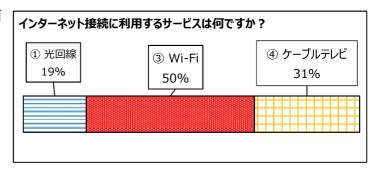


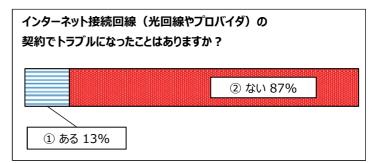
【問8~問12は最近トラブルが急増している電気通信サービスに関する設問です】

- 問8 インターネットを利用する機器は何ですか?
 - ① パソコン
 - ② スマートフォン
 - ③ 携帯電話
 - ④ タブレット
 - ⑤ その他



- 問9 インターネット接続に利用するサービスは何ですか?
 - ① 光回線
 - 2 ADSL
 - ③ Wi-Fi (WiMAX、フリーWi-Fi など)
 - ④ ケーブルテレビ
 - ⑤ その他
- 問 10 インターネット接続回線(光回線やプロバイ ダ等)の契約でトラブルになったことはあり ますか?
 - ① ある
 - 2 ない



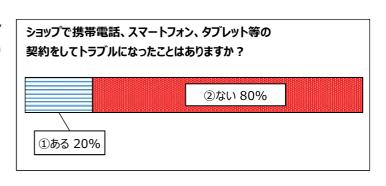


- 問 11 インターネット接続回線(光回線プロバイダ 等)の契約は、契約書面受領日から8日間は「初 期契約解除」が可能となったことをご存知です か?
 - ①知っている
 - ②知らない

- インターネット接続回線(光回線プロバイダ等)の契約は、契約書面受領日から8日間は「初期契約解除」が可能となったことをご存知ですか?

 ②知らない 73%

 ①知っている 27%
- 問 12 ショップで携帯電話、スマートフォン、タブレット等の契約をしてトラブルになったことはありますか?
 - ①ある
 - ②ない



- ■問 12 「ショップで携帯電話、スマートフォン、タブレット等の契約をしてトラブルになったことはありますか?」ではいと答えた方の具体的な内容
- 新規契約の時、必要のないサービスも最初の1カ月は無料だからと無理矢理付けてくるので、1カ月後にその解約に手間がかかる。
- 契約した内容と違った。
- ・迷惑メールが1日50件あったり製品に不具合があるなどのトラブルがあり、購入店に行って事情説明を したが全く改善されず、他店を案内され3店舗行ったがどこも解決しなかった。最後に通信事業者の総合 案内ダイヤルでたらい回しされたあげく、迷惑メールがようやく止まった。

【問 13~問 29 は悪質商法 (問題の多い商法) 事例についての設問です】

※選択肢は問 13~問 21 まで共通

- ① 自分または身近な人がトラブルにあったことがあり、対処方法を含めだいたいの内容を知っている
- ② 自分または身近な人がトラブルにあったが、詳しくは知らない
- ③ トラブルにあったことはないが、対処方法を含めだいたいの内容を知っている
- ④ トラブルの名前は聞いたことがあるが、詳しくは知らない
- ⑤ 知らない
- 問 13 「送り付け商法」で自分または身近な人がトラブルにあったことがありますか? ※電話で突然申し込んだ覚えのない健康食品や魚介類等を、申し込んだと言って強引に送り付けてくる。
- 問 14 「マルチ商法」で自分または身近な人がトラブルにあったことがありますか?
 - ※組織の会員が友人・知人などを誘って組織に加入させ、新たに加入した会員が別の人を入会させることを 繰り返し、組織を拡大させ、商品やサービス等の販売をする商法。消費者にとっては勧誘時のもうけ話と 違って思うように売れず、多額の借金と商品の在庫を抱えることになる。

【主なもの】健康食品・美顔器・浄水器・化粧品

- 問 15 「キャッチセールス」で自分または身近な人がトラブルにあったことがありますか?
 - ※路頭でアンケート調査などと称して呼びとめ、営業所や喫茶店等に連れていき、不安をあおるような説明をしたり、断れない雰囲気をつくったりして商品やサービスの契約をさせる。

【主なもの】化粧品・健康食品・美顔器・エステ・絵画・アクセサリー

- 問 16 「アポイントメントセールス」で自分または身近な人がトラブルにあったことがありますか?
 - ※「抽選に当たったので説明を聞きに来て」「見るだけでいいから展示会に来て」などと販売目的を隠して、 著しく有利な条件で取引できることを強調して、電話や郵便で営業所や喫茶店、展示会等に呼び出し、契 約しないと帰れない状況で商品やサービスを契約させる。

【主なもの】アクセサリー・レジャーサービス会員・英会話教材・パソコンソフト・呉服

- 問 17 「点検商法」で自分または身近な人がトラブルにあったことがありますか?
 - ※「無料点検をする」と言って屋根や床下の点検をして、「このままでは屋根や床下が崩れる」などと不安をあおって高額な工事や商品などの契約をさせる。

【主なもの】床下換気扇・布団・浄水器・耐震工事・屋根工事

- 問 18 「催眠(SF)商法」で自分または身近な人がトラブルにあったことがありますか?
 - ※路上で「健康によい品をあげる」と声をかけたり、商品の交換券を配ったりして人を集め、閉め切った会場で日用品などを無料で次々と配り、得した気分にさせ、最終的には市場価格より数倍もする高額な商品を特別割引と言って売りつける。

【主なもの】布団類・電気治療器具・健康食品・浄水器

- 問 19 「サイドビジネス(内職)商法」で自分または身近な人がトラブルにあったことがありますか?
 - ※「仕事を提供する。自宅で簡単に高収入が得られる」などと誘い、仕事をするための条件として教材や研修費の契約を勧める商法。最近はネットの SNS を利用して、サイドビジネスの情報商材を購入させるトラブルも多い。

【主なもの】パソコンソフト・教材・ビジネス教室・情報商材

問 20 「利殖商法」で自分または身近な人がトラブルにあったことがありますか?

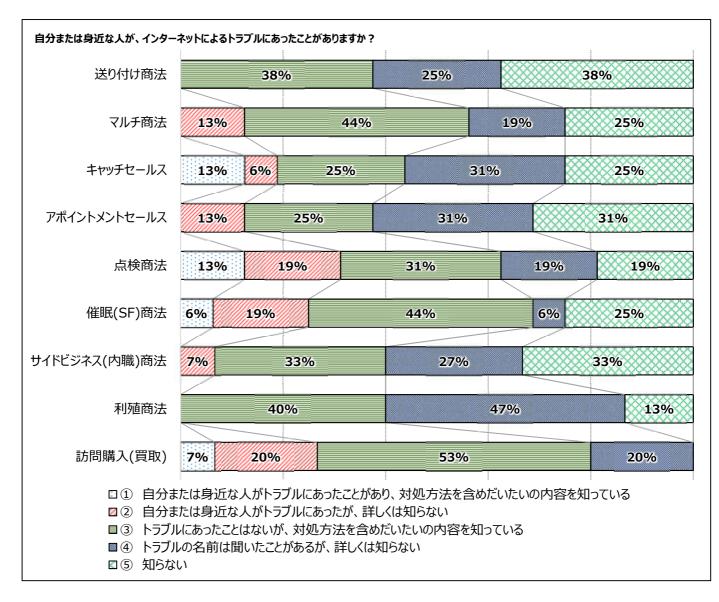
※電話で「必ず儲かる」「貯金より利益が得られる」などと、実態のない社債やファンド等の取引を勧める。 最近は「必ず値上がりする。いつでも換金できる」と言って仮想通貨や金の積み立ての契約をさせるが、 実際は高額な損失をするという商法。

【主なもの】社債・ファンド・先物取引・CFD取引・外貨両替・海外不動産 仮想通貨、金の積み立て、老人ホームの入居権等

問21「訪問購入(買取)」で自分または身近な人がトラブルにあったことがありますか?

※突然電話で「不要になった物はどんな物でも買い取ります」と誘い、了承すると来訪後、「古着は値段が つかない。何か貴金属類はないか」と言って強引に貴金属を安価で買い取っていく。事業者の目的は最初 から貴金属の買い取りである。

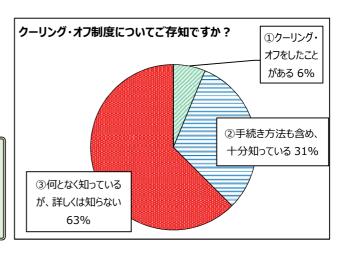
【主なもの】金やプラチナのアクセサリー類、ブランドの腕時計等



問22 クーリング・オフ制度についてご存知ですか?

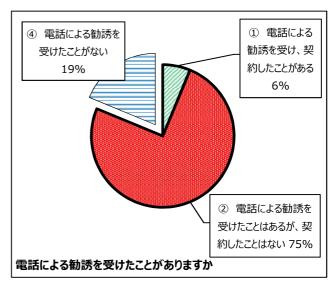
- ① クーリング・オフをしたことがある
- ② 手続き方法も含め、十分知っている
- ③ 何となく知っているが、詳しくは知らない
- ④ 知らない

クーリング・オフ制度とは、訪問販売や電話勧誘販売、訪問購入、またマルチ商法などで契約した場合、消費者が冷静に考え直して、一定の期間内なら、無条件で契約解除できる制度です。



問 23 自分または身近な人が、ここ 1、2年の間に**電話による勧誘**を受けたことがありますか? また、勧誘を受けたことがある方は、問題と思う点がありましたか?

- ① 電話による勧誘を受け、契約したことがある
- ② 電話による勧誘を受けたことはあるが、契約した ことはない
- ③ 勧誘を受けた、また契約した商品やサービスは何ですか?
- ④ 電話による勧誘を受けたことがない



③(電話勧誘)商品やサービス名称

不用品買取。使用した湯香1個でも値が付くと電話で言われた。

不用品買取、ワンルームマンション

マルチ商法(リンパマッサージ、化粧品)、点検商法(屋根 260 万円)、SF 商法(健康食品)、訪問購入(金やプラチナ、ダイヤ、着物)

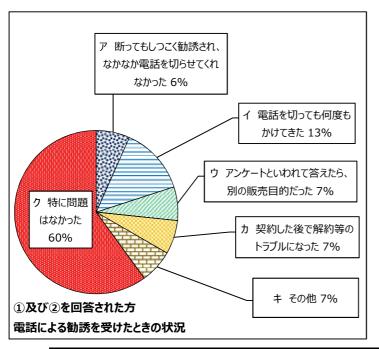
結婚相談、屋根の点検、不用品買取、墓地。

マンション経営。

お墓

点検商法(契約はしていない)。

光回線。



①及び②を選択された方の状況

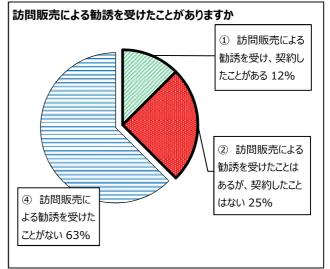
- ア 断ってもしつこく勧誘され、なかなか電話を 切らせてくれなかった
- イ 電話を切っても何度もかけてきた
- ウ アンケートといわれて答えたら、別の販売 目的だった
- エ 電話では断ったつもりなのに、商品が送られ てきた
- オ 悪質な勧誘を受けたことはあるが、対処方法 は知っている
- カ 契約した後で解約等のトラブルになった
- キ その他
- ク 特に問題はなかった

その他の回答 必要がないと言って断った。

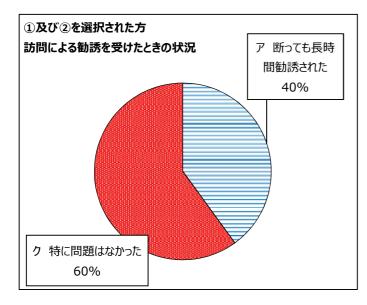
問 24 自分または身近な人が、ここ1、2 年の間に**訪問販売による勧誘**を受けたことがありますか?また、

勧誘を受けたことがある方は、問題と思う点があ りましたか?

- ① 訪問販売による勧誘を受け、契約したことがある
- ② 訪問販売による勧誘を受けたことはあるが、契約 したことはない
- ③ 訪問販売による勧誘を受けた、また契約した商品 は何ですか?
- ④ 訪問販売による勧誘を受けたことがない



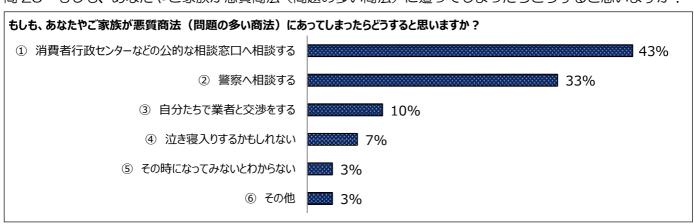
	③(訪問販売)商品やサービス名称
	屋根瓦の修理。
	野菜
	着物や、指輪・ネックレス・ブローチなどの貴金属。
ĺ	新聞
	宗教



上記①及び②を選択された方の状況

- ア 断っても長時間勧誘された
- イ 断っても何度も訪問された
- ウ 無料点検や格安アンケートといわれたが、 別の販売目的だった
- エ 一度契約したら、次々と勧誘された
- オ 悪質な勧誘を受けたことはあるが、対処方法 は知っている
- カ 契約した後で解約等のトラブルになった
- キ その他
- ク特に問題はなかった

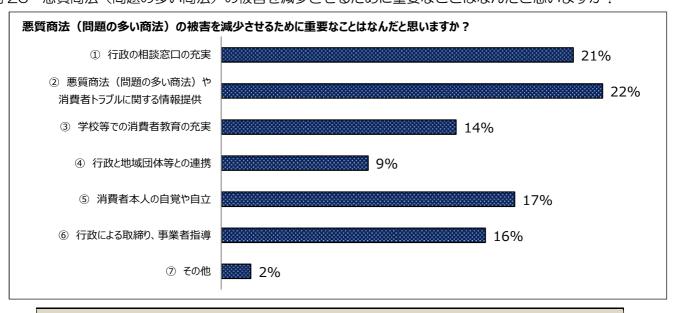
問 25 もしも、あなたやご家族が悪質商法(問題の多い商法)に遭ってしまったらどうすると思いますか?



 その他の回答

 知り合いの弁護士へ相談する。

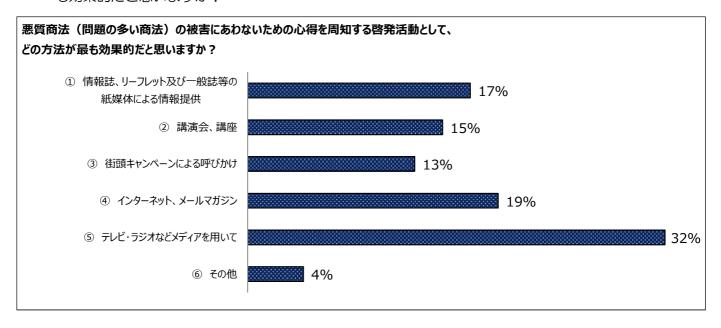
問 26 悪質商法(問題の多い商法)の被害を減少させるために重要なことはなんだと思いますか?



その他の回答

子どもの時から教育し、大人になったら自覚を持つ事です。

問 27 悪質商法(問題の多い商法)の被害に遭わないための心得を周知する啓発活動として、どの方法が最も効果的だと思いますか?



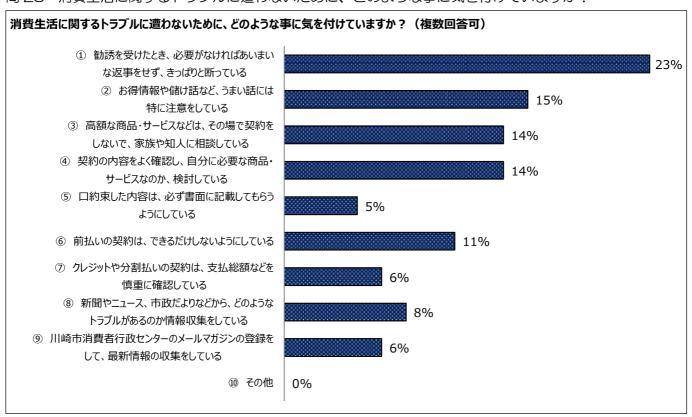
その他の回答

現代は紙からよりもメディアから情報を得る人が多数です。新聞も読まない、本も読まないこれからの人はメディア、インターネットで情報を欲しがります。

学校での教育。息子が学生の時英会話の契約をしてしまった事があり、親がすぐクーリングオフで解約したことがありました。

回覧板・掲示板・新聞・ちらしにもっと載せる。

問 28 消費生活に関するトラブルに遭わないために、どのような事に気を付けていますか?



自由意見

銀行ローンが多くなり、苦しんでいる人達に法的に銀行の行き過ぎを取り締まるべきです。問題が分かっている現象が出ているのに対応すべき行政が遅い、動いていない。

若年層が見るネットのサイトに悪質商法に気を付けるよう注意広告を流すのが必要だと思う。

なぜトラブルになってしまうのか、本人の自覚、勉強、努力が不足している。(私の場合は、ブラジルレアルの 投資ですが、全く本人の勉強不足でした)

トラブルになったらどうして良いか分からず、もっと色々な情報を得たいが、どこで情報が得られるのか分からない。

安易に古い電話帳等を業者に売らない様な対策が欲しいです。以前どこで電話番号を知ったのか聞いたら、古い電話帳を見て電話しています。と言っていました。

認知症になりかけたお年寄りを狙った犯罪だった訪問買取は良く聞く。近所でも 80~99 歳以上のお年寄りが電話で振り込め詐欺にあっているようだ。お年寄りを普段から狙っている感じがした。家や電話番号を把握しているので気持ち悪い。一人でいる時を狙っているのが分かった。一人の時が危険なので家族が普段から気を付けて玄関はオープンにしないなどの約束をしておいた方が良い。行政や、町内会での連携体制をとったり、事故を未然に防ぐためには本人の自立・自覚が一番大事だが、ご近所や銀行の案内の方達にも協力を得たい。

畳みかけるように相手に話をする、また相手がパニック状態になるように仕向けるのが一つの手口だと思います。一旦落ち着いて対処する方法を教えてください。

初歩の段階できっぱりと断る。

テレビ・ラジオなどのメディアを用いての情報提供が効果があると思う。

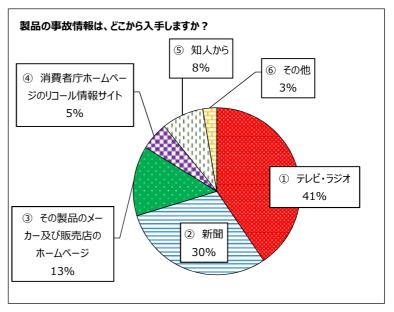
【問30~問35は製品事故についての設問です】

消費生活用品などの製品事故について、事業者から出される製品回収や無償修理等の情報(リコール情報)をどのように入手しているのか伺います。

- ※製品事故とは…
 - ①製品に問題がある事故(設計や構造上の問題、経年劣化)
 - ②誤使用や不注意による事故

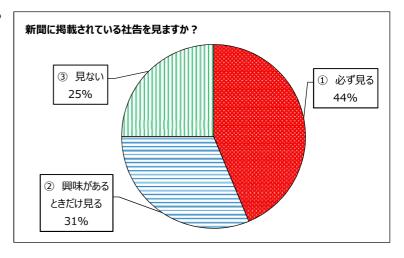
問 30 製品の事故情報は、どこから入手しますか?

- ① テレビ・ラジオ
- ② 新聞
- ③ その製品のメーカー及び販売店のホームページ
- ④ 消費者庁ホームページのリコール情報サイト
- ⑤ 知人から
- ⑥ その他
 - 集合ポストに投函されていた。



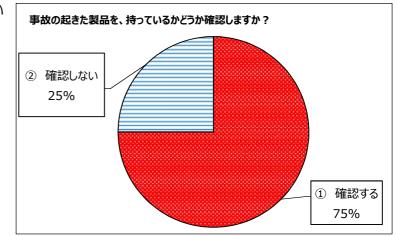
問31 新聞に掲載されているリコール社告を見ますか?

- ① 必ず見る
- ② 興味があるときだけ見る
- ③ 見ない



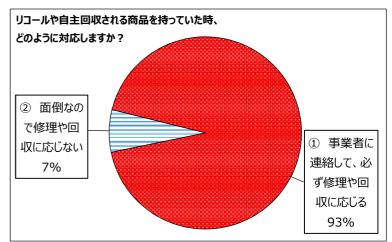
問32 リコールや自主回収される商品を、持っているかどうか確認しますか?

- ① 確認する
- ② 確認しない



問 33 リコールや自主回収される商品を持ってい た時、どのように対応しますか?

- ① 事業者に連絡して、必ず修理や回収に応じる
- ② 面倒なので修理や回収に応じない
- ③ その他
 - 製品事故の情報を見逃すことが多くあると思います。購入時に販売店が顧客登録をし、事故発生時に連絡するシステムにできないでしょうか。



問34 製品事故の情報について、ご意見がありましたらご記入ください。

自由意見

製品事故があったとしても、個人的にリコールの連絡が来ないと製品事故だとは思わない。

早く回収してほしい。

新聞によって出る種類が違うのでしょうか?

消費者庁リコール情報ホームページ

http://www.recall.go.jp/

※最新の回収・無料修理等の情報が掲載されています。

リコール情報メールサービスもあります。



問35 消費生活に関するトラブル全般についてのご意見がありましたら、自由にご記入ください。

自由意見

20 歳未満の契約トラブルが増加している。未成年は親の同意や認印が必要なのに知らずにネットではワンク リック請求やオンラインゲームの請求などを支払っている現状がある。(携帯会社の契約の仕方に問題がある事 が分かった)相談する窓口があるので、泣き寝入りしないで、過熱している携帯会社にも警鐘を鳴らしてほしい。

常に勉強(トラブル等の)、注意、意思の確認(強く気持ちを持って断る)を怠らないこと。

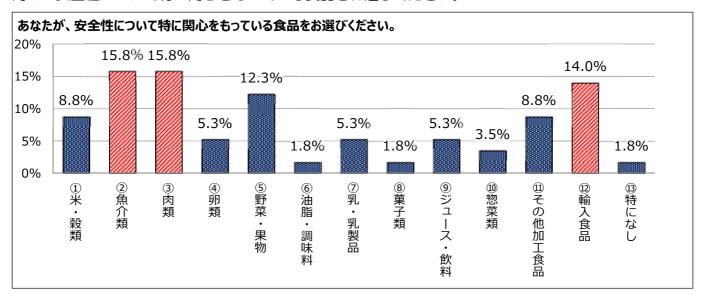
オークションなど個人の取引でお金を払ったのに品物が届かず、相手の連絡先も分からず、オークション運営会社に問い合わせても「個人取引なので当社では責任を取れない」と言われ、1万円が返って来なかった事がありました。3年前の話なので今は対応が良くなっていると良いのですが。

実際にその時になってみないと分からないと思うので、まずは周囲の人に相談すると良いと思う。

大きな被害を受けた事はありませんが、一度クリーニングに出した洋服が色あせてしまった事があります。新 しい素材が増えているのでクリーニング店での処理が難しくなっていると良く聞きます。大きな店舗なら研究機 関もあるでしょうが個人商店では洋服についている洗濯表示だけの判断は難しいと思います。製造メーカーも新 しい素材を使用するなら消費者がどのようにケアしたら良いか後々の事を考えて販売してほしいです。

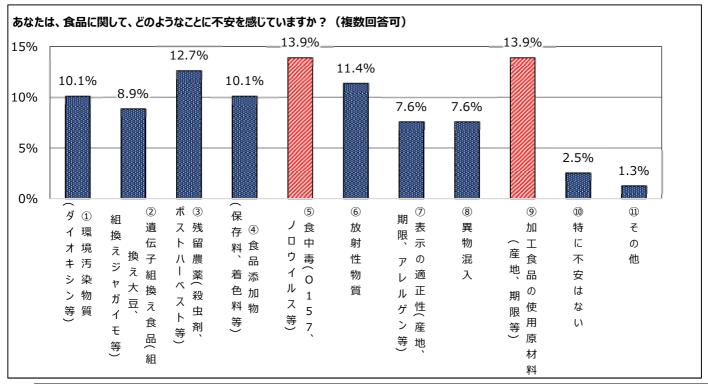
Ⅱ 食の安全性について

問1 安全性について特に関心をもっている食品をお選びください。



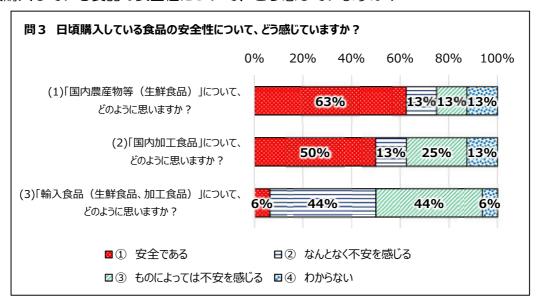
平成 2	.5 年度	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
輸入食品	20.5%	肉類	18.5%	魚介類	9.2%	魚介類	18.1%	魚介類	15.8%
魚介類	18.6%	輸入食品	18.5%	その他 加工食品	8.7%	肉類	16.3%	肉類	15.8%
肉類	16.8%	魚介類	15.2%	輸入食品	8.7%	輸入食品	15.3%	輸入食品	14.0%

問2 食品に関して、どのようなことに不安を感じていますか?





問3 日頃購入している食品の安全性について、どう感じていますか?



■③と答えた方のみお答えください。具体的にどのようなものですか。

「国内農産物等(生鮮食品)」について

農薬等。

農薬使用量、放射性物質など見えないものの混入。

「国内加工食品」について

製造過程混入。工場の様子が見えない。

群馬県、埼玉県で起こったポテトサラダの O157 感染のように売り場の問題。バックヤードでの作業途中で 清潔が保たれているかが不透明な事。

ウインナー・ベーコン・ハムの着色料・添加物・保存料などが不安だ。発がん物質がとても気になる。

加工が国内、産地は国外なのではと不安。※

「輸入食品(生鮮食品、加工食品)」について

加工品で、中国産とあるだけでどの品物に限らず考えて気が引ける。

(全ての食品において)外国産の食品より国内産の方がより安全であると思っています。

アメリカ産。

発がん性物質の話をよく聞くので、アメリカ産の牛肉・豚肉が怖い。

製造過程混入。工場の様子が見えない。

現地でどのように管理されているか全くわからない事。管理基準が日本と外国で違う事。

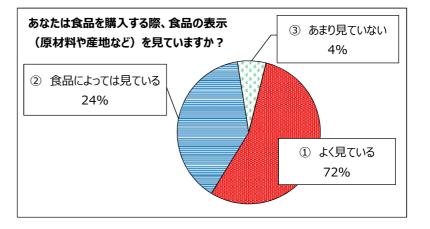
特に中国・韓国製の食品、飲料は極力買わない。

原産地・原産国に対して不安を感じる。

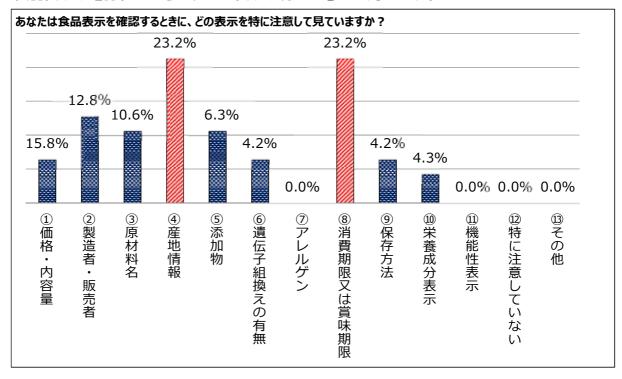
*平成29年9月1日より食品表示基準が改正され、加工食品の原料産地表示方法が変わります。約5年間の移行期間中は新ルール・旧ルールどちらも表記が可能です。(平成34年4月に完全施行)

問4 食品を購入する際、食品の表示(原材料や産地など)を見ていますか?

- ① よく見ている
- ② 食品によっては見ている
- ③ あまり見ていない
- ④ まったく見ていない



問5 食品表示を確認するときに、どの表示を特に注意して見ていますか?



問6 食品の表示をどの程度信用していますか?

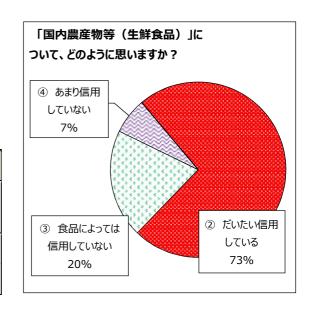
- ① 信用している
- ② だいたい信用している
- ③ 食品によっては信用していない
- ④ あまり信用していない
- ⑤ まったく信用していない

「③食品によっては信用していない」の意見

九州地方での産地の物は中国産が入っているのではないかと常々不安に思っている。

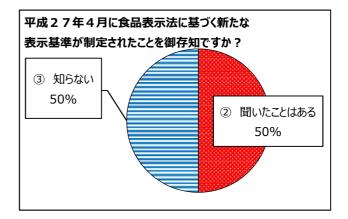
宍道湖のシジミなど(数秒湖に漬けただけ)

特に中国製の材料を使った食品は購入しない。

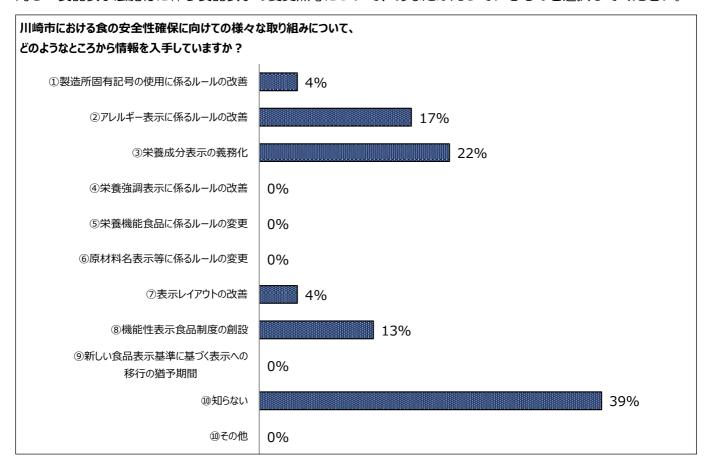


問7 平成27年4月に食品表示法に基づく新たな表示基準が制定されたことを御存知ですか?

- ① 内容まで詳しく知っている
- ② 聞いたことはある
- ③ 知らない

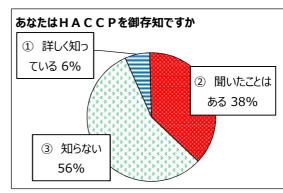


問8 食品表示法施行に伴う食品表示の変更点等について、あなたが知っているものを選択してください。



問9 本市では、食中毒の発生や食品衛生法に違反する食品の製造等の防止のため、食品の製造や加工を行う施設に対して、HACCP(ハサップ)の段階的な導入を推進していますが、あなたはHACCPを御存知ですか?

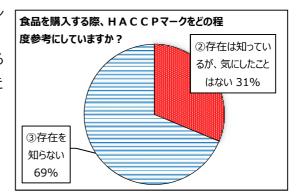
- ① 詳しく知っている
- ② 聞いたことはある
- ③ 知らない



問 10 厚生労働省から承認を受けたHACCP施設で製造・加工された製品にはHACCPマークが表示

されていますが、食品を購入する際、どの程度参考にしていますか?

- ① HACCPマークのある商品を優先的に購入している
- ② HACCP マークの存在は知っているが、気にした ことはない
- ③ HACCPマークの存在を知らない

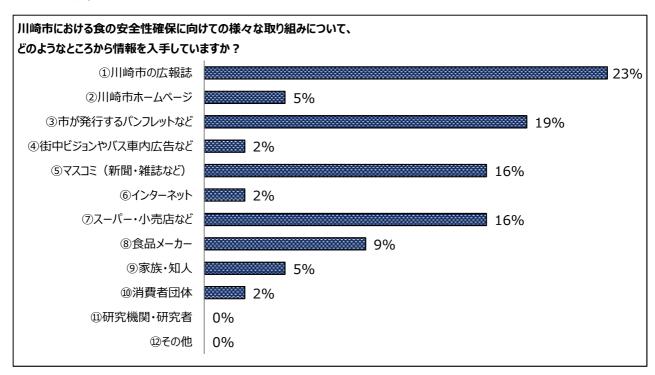


HACCPとは、Hazard Analysis Critical Control Pointの頭文字をとったもので、一般的には「ハサップ」、「ハセップ」と呼ばれ、食品の製造や加工の工程を衛生的に管理するための手法の一つです。

HACCP は、1960 年代にアメリカで宇宙食の安全性を高度に保証するシステムとしてアメリカ航空宇宙局(NASA)や民間企業等で共同開発された食品衛生管理システムです。



問 1 1 川崎市における食の安全確保に向けての様々な取り組みについて、どのようなところから情報を入 手していますか?

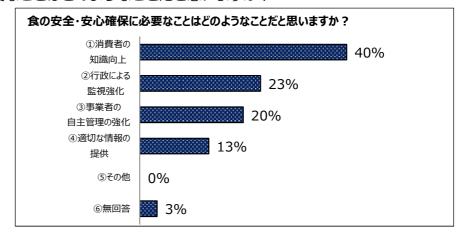


- ①川崎市の広報(市政だよりなど)
- ②川崎市ホームページ
- ③市が発行するパンフレット・リーフレット・チラシなど
- ④街中ビジョン(河川情報表示板など)やバス車内広告など
- ⑤マスコミ(新聞・雑誌・テレビ・ラジオ)
- ⑥インターネット(SNSを含む)

- ⑦スーパー・小売店など
- ⑧食品メーカー
- ⑨家族•知人
- ⑩消費者団体
- ⑪研究機関 研究者
- ⑫その他

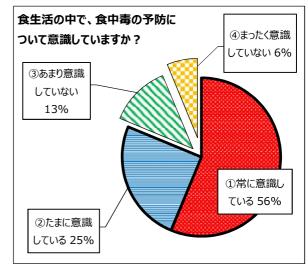
問 12 食の安全・安心確保に必要なことはどのようなことだと思いますか?

- ① 消費者の知識向上
- ② 行政による監視強化
- ③ 事業者の自主管理の強化
- ④ 適切な情報の提供
- ⑤ その他



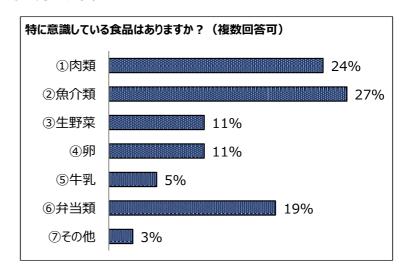
問13 食生活の中で、食中毒の予防について意識していますか?

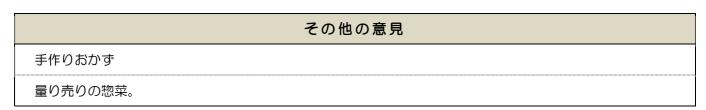
- ① 常に意識している
- ② たまに意識している
- ③ あまり意識していない
- ④ まったく意識していない
- → ★問14~15へ
- → ☆問16へ



問14 問13で"意識している"と回答した方に伺います。

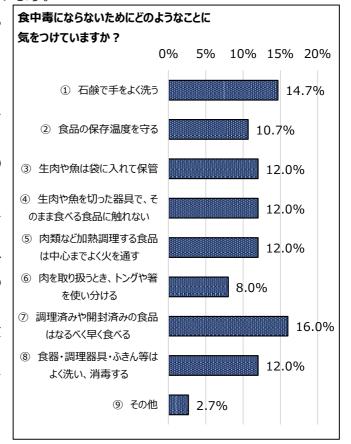
- ★ 特に意識している食品はありますか?
- ①肉類
- ②魚介類
- ③生野菜
- 490
- ⑤牛乳
- ⑥弁当·惣菜類
- ⑦その他





問15 問13で"意識している"と回答した方に伺います。

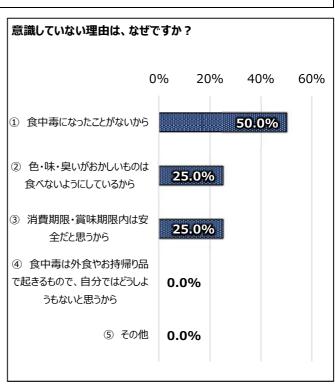
- ★ 食中毒にならないためにどのようなことに気をつけていますか?
- ① 石鹸で手をよく洗う
- ② 食品の保存温度を守る
- ③ 生肉や魚は袋に入れて保管し、汁が他の食材を 汚染しないようにしている
- ④ 生肉や魚を切った器具で、果物や野菜などその まま食べる食品に触れない
- ⑤ 肉類など加熱調理する食品は中心までよく火 を通す
- ⑥ 生肉を取り扱うとき、焼き上がった肉を取り分けるとき、食べるときでは、使用するトングや 箸を使い分ける
- ⑦ 調理済みや開封済みの食品はなるべく早く食べる
- ® 食器・調理器具・ふきん等はよく洗い、消毒する
- 9 その他



その他の意見

お弁当でおかずを詰める時はお箸を必ず使う。(何気なく手で入れてしまいやすいが、ばい菌は手から入りやすので特に気を付けている)

- 問 16 問 13で"意識していない"と回答した方に伺います。
 - ☆ 意識していない理由は、なぜですか?
 - ① 食中毒になったことがないから
 - ② 色・味・臭いがおかしいものは食べないようにしているから
 - ③ 消費期限・賞味期限内は安全だと思うから
 - ④ 食中毒は外食やお持帰り(テイクアウト)品で起きるもので、自分ではどうしようもないと思うから
 - ⑤ その他



「国内加工食品」について

消費生活という観点からは少し違うかと思いますが、魚、肉、野菜などバランス良い食事は常に心掛けています。

子どもの頃からの教育が大切です。ただ家庭で必要以上に賞味・消費期限が叫ばれ根本が理解されていない過ぎた反応も感じられます。

手洗いはもちろん、まな板や包丁等は使用の度に洗って、熱湯をかけています。

お肉ではアメリカ産の牛肉は極力買わないようにしている。ヨーロッパではアメリカ産牛肉を輸入していない。何故ならば成長促進剤を使用しており、牛肉の価格も 100g100 円程だ。実際にここ最近日本の食卓は欧米化して乳がんが多発している。ハンバーガーは安価だが、その代償は大きい。安全な外国産を買うならオーストラリアまでだと思う。

必ず熱を通すようにしています。

なるべくその日のうちに食べきる。

今の時期は暑くすぐに食べ物がわるくなってしまうのですぐに冷蔵庫に入れるようにしている。

安心できる店で買う。いつも利用している店。

安くて好きな品物を選んで購入。

暑い時期は大量に買わず、こまめにスーパーに行くようにしている。

冷蔵庫の開閉回数を減らす。必要以上に買いだめをしない。なるべく早く使い切るようにしている。

いつまでも残さない。すぐ食べる。

自分も店も皆注意し続ける事です。